

第10回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会 宿泊要領

1. 目的

この要領は、第10回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会（以下「大会」という。）への出場者及び保護者・応援者等（以下「大会参加者等」という。）の宿泊等について必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の実施

- （1）都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会新見市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び団体と十分な調整を行い、大会参加者等の宿泊業務にあたるものとする。
- （2）実行委員会は、宿舍の選定、確保及び配宿等宿泊業務を円滑に行うため、その業務を宿泊業務取り扱い機関（以下「受託者」という。）に委託するものとする。

3. 宿舍の選定

- （1）大会参加者等の宿舍は、旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル・旅館等とする。
- （2）衛生面、各種配慮、安全対策、利便性及び風紀上、大会参加者等の宿舍として支障があると認められる宿舍は利用しないものとする。

4. 配宿の基準

- （1）原則として都道府県別、チーム別等を考慮して配宿する。
- （2）宿泊者一人あたりの客室の広さは、和室の場合は1.3～2畳、洋室の場合は1ベッドとする。
- （3）原則として宿舍の変更は認めないものとし、任意に変更したことによって生じた紛議及び損失は、変更した者がその責任を負うものとする。

5. 宿泊料金等

- （1）宿泊料金は段階的な料金設定を行うものとする。
- （2）宿泊料金にはサービス料・税金が含まれる。
- （3）宿泊施設の利用は、入宿日の午後4時以降、出発日の午前10時までを原則とし、それ以外に客室を利用する場合の料金は各宿泊施設の規定によるものとする。
- （4）宿泊料金の適用期間は平成26年3月27日(木)～29日(日)までの3泊＋予備1泊とする。
- （5）特別に申し出があった場合で宿泊施設が受け入れ可能な場合、さらに前後1泊についても同条件とする。
- （6）宿泊料金の精算
宿泊料金・取消料などは、宿泊者の中から定められた宿泊責任者が現地にて現金で支払うものとする。

6. 宿泊申込み

- （1）宿泊申込は、申し込み責任者が所定の宿泊申込書により、下記に申し込むものとする。
受託者：ビホクツーリスト株式会社
- （2）申込期限は平成26年2月14日（金）必着とする。（期限厳守）
- （3）指定宿舍については、受託者が宿泊決定通知・手配確認書により連絡を行う。

7. 宿泊の変更及び取り消し

- (1) 入宿前においては、ファクシミリまたは郵送等にて申出を行うこととする。
この申出の効力の発生は、ファクシミリまたは郵便等が到着した日時とする。
- (2) 入宿後においては、宿泊責任者が直接当該宿舎に申し出るものとし、この申出の効力の発生は、当該申出のあった日時とする。

8. 宿泊取消料

- (1) 宿泊を取り消した場合または無断で宿泊をしなかった場合の取消料は次のとおりとする。

①チーム単位での全部取消しの場合

申出区分	宿泊取消料
申込期限日の翌日以降	宿泊料金の20%

②減員等による取消しの場合

申出区分	宿泊取消料
宿泊予定日の8日前まで	不要
宿泊予定日の7日前以降4日前まで	宿泊料金の20%
宿泊予定日の3日前以降2日前まで	宿泊料金の30%
宿泊予定日の前日	宿泊料金の50%
宿泊予定日の当日	宿泊料金の100%

③無断で宿泊をしなかった場合 宿泊料金の100%

※宿泊予定日ごとに上記の取消料が適用されます。

- (2) 競技結果により宿泊を取り消す場合は前号の定めにかかわらず、次のとおりとする。

宿泊取消し申出区分	宿泊取消料
宿泊当日の正午まで	無料
宿泊当日の正午以降	宿泊料金の100%

※宿泊予定日ごとに上記の取消料が適用されます。

※競技結果以外の理由で取り消す場合は(1)の取消料とする。

9. その他

- (1) 大会参加者等が宿泊の斡旋を希望しない場合は、この要領を適用しない。
- (2) この要領に定めのない事項については別に定める。